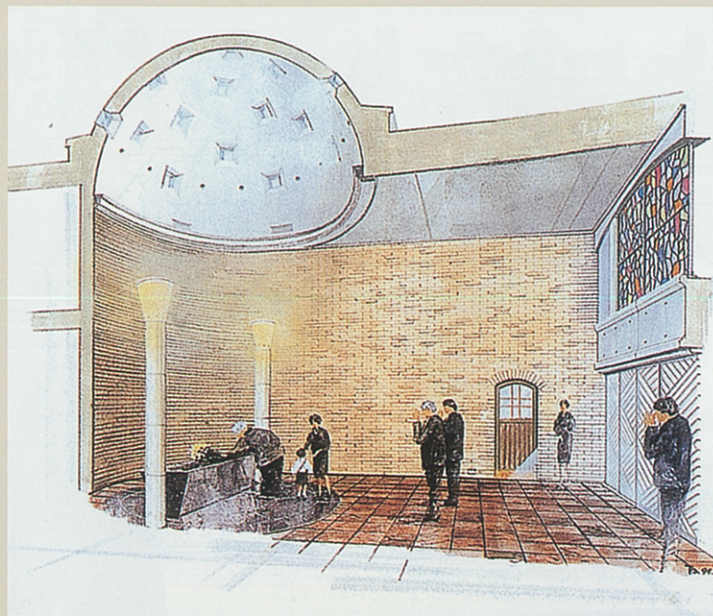


聖らかな光に包まれた安らぎの空間



静岡市愛宕霊堂

参拝ホールで故人との対面



〈参拝ホール〉

参拝は間接方式

愛宕霊堂は、間接参拝の方式です。間接参拝方式とは、旧来からのお墓参りのように直接個々の墓前でお参りするのではなく、納骨堂の中央に設けられた祈りの場で参拝する方法です。

参拝ホールでは、献花ができます。納骨堂正面の屋外参拝所では、焼香、献灯ができます。

なお、様々な宗教の方がご利用されるため、納骨堂で宗教的行事を執り行うことはできません。

開堂日・時間

年末年始（12月29日から翌年1月3日）を除く毎日。午前9時から午後4時まで。

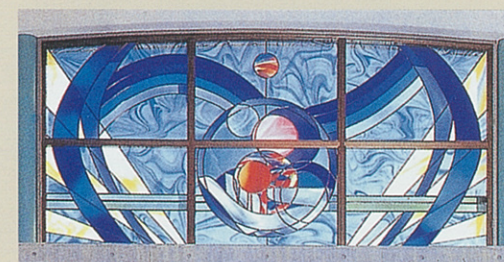
正面の屋外参拝所は、いつでも利用できます。

収蔵の方法

収蔵施設の使用は、永年使用と期限付使用があります。

ア 永年使用は、合葬方式です。多数の遺骨とともに収蔵しますので、一度収蔵しますと遺骨はお返しできません。遺骨は骨壺から、専用の袋へ入れ替えて収蔵しますので、骨壺・骨箱はお持ち帰りをお願いしております。

イ 期限付使用は、収蔵棚に、遺骨1体毎、骨壺のまま収蔵します。お墓等に遺骨を埋蔵するまでの間、一時的に預けたいという方に利用していただく施設です。



〈スタンドグラス「転生宇」〉

絢爛たる光の渦が宇宙に抱かれ、いつか巡り来る刻を祈りつつ、長く大きな時空間の中、転生の空へと旅立つ。
山本悦子 作

納骨堂を囲む回廊を進み、堂内にはいると、正面に半円形のホールがあります。

頭上からは自然の光が差し込み、中央の円形は俗世間との結界を表し、壁面は故人が眠る場にふさわしい荘厳な仕上げをほどこしてあります。参拝者は、ここで静寂な雰囲気の中、故人と対面することとなります。



〈期限付収蔵施設〉

○申込みの資格者

・遺骨（焼骨）のある方。

ただし、本人が永年使用を希望する場合に限り、本人による生前申込みができます。

- ・その遺骨を祀るべき立場にある方。
- ・静岡市に住民登録のある方。
- ・静岡市内に墓地を持っていない方。

※ その他、詳しくご事情をお伺いしたうえで、申込み資格の有無を確認させていただき、必要書類をご説明しております。

○申込みに必要なもの

- ア 世帯全員の住民票 1通（続柄と本籍が記載されているもの）
- イ 永年使用の場合は、実印及び印鑑登録証明書
- ウ 火葬証明書または改葬許可証
- エ その他、申請者に応じて同意書等
- オ 使用料

使用料

永年使用 1体 106,790円

期限付使用 1体1年 5,330円 1年～30年の間で、希望の期間収蔵できます。（更新可）
年度途中でお申し込みいただいた場合でも、3月末日までを1年とし、1年分の使用料（5,330円）がかかります。

※納入していただいた使用料については、返還いたしません。

申込みの方法

愛宕霊堂の使用を希望する方は、戸籍管理課へお申込みください。

月曜日から金曜日（祝日・年末年始を除く）
午前8時30分～午後5時15分

*令和7年12月15日～申込みの資格を変更しました。

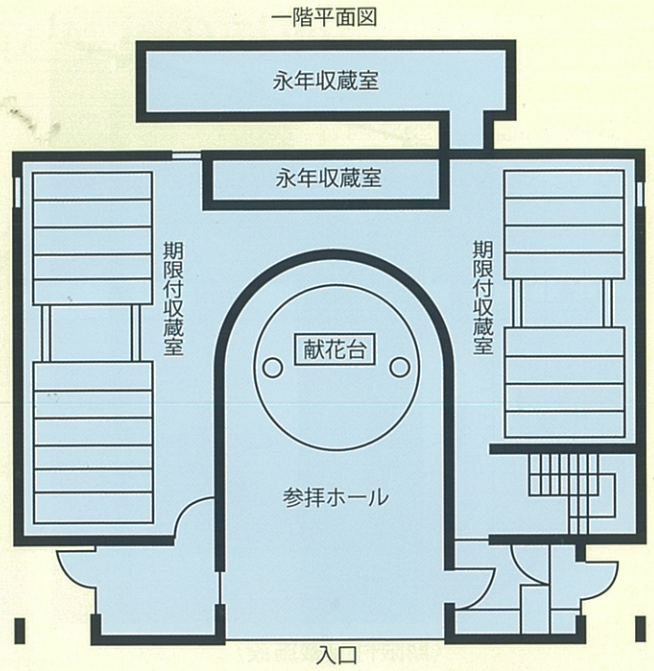
申込者が市外在住者であっても永年利用に限り、死亡時に静岡市民であった方の焼骨を申込みできるようになりました。



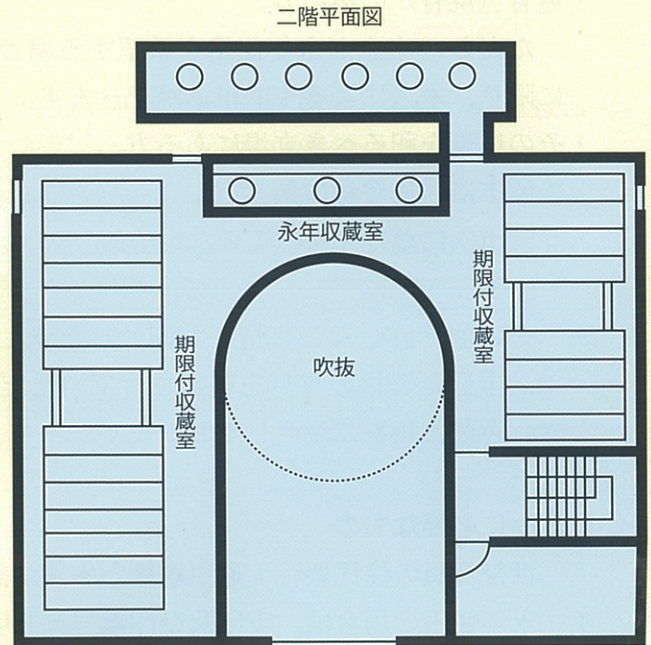
〈永年収蔵施設〉

納骨堂の概要

名称	静岡市愛宕霊堂	
所在地	静岡市葵区沓谷1261番地の9 愛宕霊園内	
構造	鉄筋コンクリート造2階建	
床面積	342.05㎡	
高さ	7.95m	
敷地施設	永年	約17,000体
	期限付	3,160体



愛宕霊堂案内図



交通機関

静岡鉄道長沼駅下車徒歩5分

バス（北街道線・竜爪山線ほか）

千代田小学校前下車徒歩5分

問い合わせ・申込先

静岡市役所戸籍管理課（静岡庁舎15階）
葵区追手町5番1号
電話 054-221-1297（ダイヤルイン）